

お客様各位

「健康宣言」された事業所の従業員向けローン金利優遇制度のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は企業が従業員の健康保持・増進を図ることが将来的に企業の収益性を高める「投資」と捉え、健康管理を経営的視点から戦略的に取り組むことに賛同し、健康経営に取り組む事業所の従業員の方を対象にローンの金利優遇を行っております。

記

1 制度の概要

健康保険組合を通じて「健康宣言書」を提出し、健保連愛知連合会から「健康宣言チャレンジ事業所認定証」の交付を受けた事業所の従業員の方に、次の融資商品の金利を優遇させていただきます。

2 対象となる融資商品及び金利優遇内容

| 融資商品 | 金利優遇幅 |
|--------------------|-------|
| 住宅リフォームプラン | 0.10% |
| カーライフプラン | 0.30% |
| しんきん個人ローン | 0.50% |
| 教育プラン | 0.50% |
| びしんフリーローンきゃっする | 0.50% |
| びしんフリーローン「フィット」 | 0.50% |
| クイックローン「快速プラン」 | 0.50% |
| 女性応援ローン「スマイルレディース」 | 0.50% |

※ びしん事業所職域サポート契約先の金利優遇との併用はご利用いただけません。

※ 健康宣言チャレンジ認定事業所の従業員であることの確認が必要となります。

・ 詳しい条件などは窓口または渉外担当者へお気軽にご相談ください。

2020年1月1日現在

以上

尾西信用金庫